

政策分析シート（平成27年度）

政策名	子育てしやすいまちの形成	政策No	03	部名 部長名	子育て支援部 青山	内線 3800
関連部名	区民生活部、健康部					
行政評価 事業体系	分野 II 子育て教育都市					
目的	すべての区民が安心して子育てができ、子育てに喜びと満足感が得られるような環境を整備する。					
指標	幸福実感指標名		指標の推移		指標に関する質問文	
			24年度	25年度	26年度	
	① 子どもの成長の実感度	-	4.10	4.29	お子さんが健やかに成長していると感じますか？	
	② 望む子育てができる実感度	-	3.09	3.20	自分が望む子育てができるような環境があると感じますか？	
	③ 家族の理解・協力度	-	4.04	4.07	あなたのご家族には、子育てに関する理解や協力があると感じますか？	
	④ 子育て・教育環境の満足度	-	3.29	3.46	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？	
	⑤ 地域の子育てへの理解・協力度	-	3.21	3.41	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？	
	⑥					
指標	政策の成果とする指標名		指標の推移			指標に関する説明
			24年度	25年度	26年度	
	① 地域子育て交流サロン設置数	12	12	14	14	15
	② 保育所待機児数	46	37	8	48	0
	③ 放課後子ども教室設置数	9	11	14	17	24 28年度までの全校開設を目指す
	④ 育児不安をもつ親の割合 (%)	17.1	19.8	21.3	-	0 乳幼児健診アンケートによる
	⑤ 荒川区合計特殊出生率	1.20	1.13	1.15	-	- 平成26年度は区試算値
	⑥ 荒川区合計特殊出生率（順位）	6	5	-	-	- 23区1位を目標値とする
現状と課題（指標分析）	○子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、各家庭の状況や地域の実情等を踏まえた、多様な子ども・子育て支援策の量的拡充と質的改善を図る必要がある。 ○子育て世帯の増加や近隣関係の希薄化などに伴い、在宅育児家庭において保護者の抱える育児不安や孤立感を解消するため、相談体制の整備や自由な交流の場の整備をさらに進めていくことが求められている。 ○子育てと仕事を両立できる環境整備や在宅育児家庭が利用できる一時保育など、多様な子育て支援事業を推進する必要がある。 ○次代を担う人材を育成するため、全児童が多様な体験ができる安全な放課後の居場所を確保する必要がある。 ○各種健診や健康相談などを通し、妊娠期から就学前までの親子の健康保持・増進を目指すとともに、小児初期救急医療体制の確保する必要がある。					
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○子ども・子育て支援計画に基づき、子育て支援サービス提供体制を整備する。 ○児童虐待の未然防止や養育困難家庭の解消を図るために、子ども家庭支援センターの体制強化を図る。また、親子が身近な場所で交流や相談をすることができる機会を提供するため、子育て交流サロンの拡充に努める。 ○保育所に入所できない待機児童を解消するため、用地取得や国家戦略特区制度の活用等を駆使し、認可保育所を中心に必要な保育施設を整備するとともに、既存施設の老朽化対策に取り組む。 ○全ての子育て家庭が、それぞれの生活状況に応じた子育てを選択できるよう、多様なサービスの提供や地域の子育て活動の支援に努める。 ○放課後子ども教室（にこにこすくーる）や学童クラブの運営等、総合的な放課後対策を講じる。 ○安心して子育てができる保健医療環境を整備し、親子の健康づくりを推進する。					

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	27年度 設 定	28年度 設 定	
子育て環境の整備	重点的に推進	重点的に推進	子どもを産み、育てたいと思えるような環境を整え、子どもの最善の利益の実現を目指す上で、重要な施策である。地域のつながりの中で親としての役割を發揮できるよう、地域と一緒にした支援策の構築に努めていく。
多様な子育て支援の展開	重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭、共働き家庭等様々な生活状況の中で生じる子育て支援サービスへの多様な需要に応える施策を展開することは極めて重要である。
ひとり親家庭等への支援	推進	推進	ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、施策を推進していく。
子どもの健康づくり支援	重点的に推進	重点的に推進	次世代を担う子どもの健全な育成は、社会の持続的発展に欠かせない。この施策は、乳幼児期の親子の健康を保持、増進することで子どもの健全な育成の一端を担うものであることから優先度は極めて高い。
小児医療の充実	推進	推進	次世代を担う子どもの疾病に対応するために、医療体制の整備は重要な施策である。